



奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kiyuna

No. 293

2023
Jan.

1

<https://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。



一九九六年五月一日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお祈りします。現在、奈良県では独自の条例、「奈良県障害のある人及びその家族等に生涯にわたりつながり続ける障害福祉の推進に関する条例」の制定を目指しています。この条例に対するパブリックコメントが募集されています。奈良県自閉症協会のメーリングリストに参加されておられる方にはお知らせしましたが、パブリックコメントは2023年1月18日締め切りで、2月から始まる県の予算議会で条例案を可決する予定だそうです。2022年11月18日には奈良県障害者施策推進協議会

が開催されてこの条例案が示されました。参加者による意見の発表と論議が行われたようです。なお、奈良県自閉症協会は今回のこの会議メンバーには入れられてはおりません。議事録が県のホームページに掲載されています。協議会の概要と、誰がどのような意見を述べられたのかを知ることができます。中には県としての条例制定のスケジュールが拙速すぎで、もっと余裕をもって関係者団体の意見を聴くべきだとの意見もあったようです。私もその通りだと思います。特に、わが国は今、国連障害者権利委員会から条約の対日審査における勧告もなされており、福

祉、教育面での不備の指摘と対処課題が突き付けられています。奈良県の条例づくりにもこのことをきちんと踏まえた条例の中身にして欲しいと思いました。(河村)



第44回全国特別支援教育振興協議会参加 (メモ)

2022年12月2日(金) 10:00~13:45 南大塚ホール

■ 特別支援教育の充実について(文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課)

○ 特別支援教育を受ける児生徒数の概況 <特別支援学校> 146,300人 うち、知的障害が約 135,000人 <特別支援学級> 326,500人 うち、知的障害が約 146,900人 自閉・情緒が約 166,300人 <通級による指導> 164,700人…(言語障害が多い。情緒障害も少なくない。整理すると、自閉症はもっと多いので

はないか?)…うち、言語障害 約 43,600人 自閉症 約 32,300人 情緒障害 約 21,800人 学習障害 約 30,600人 ADHD 約 33,800人
○ 特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策 採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験。管理職の任用にあたり、特別支援教育の経験を考慮。
○ 高等学校段階で病気療養中などで授業に参加できない生徒に対する遠隔教育の要件 授業を行っているその時にメディアを利用して参加した場合は、出席と認めていたが、終わって からオンデマンドで授業を受けても、出席とはみなさなかつた。出席扱いとすることを検討中。

○ 特別支援学級に在籍する生徒で、多くの時間を交流および共同学習として通常の学級で学び、特別支援学級で特性や発達の状態に応じた指導を十分に受けていない事例がある。このような生徒は、特別支援学級ではなく、できるだけ通級で対応するようにした方がよいとの考えが出ている。
○ 障害者権利条約対日審査各国(第24条・教育部分)について 永岡文部科学大臣の会見で 現在は、多様な学びの場においておこなわれます 特別支援教育を中止することは考えておりませんが、引き続きまして、勧告の趣旨も踏まえて…(中略)…基礎定数化の着実な実施などを通し

まして、インクルーシブ教育システムの推進に努めてまいり所存でございます。

■ 障害児支援施策の動向について (厚生労働省)

○ 障害福祉サービス関係予算額の推移 障害福祉サービス関係予算額は平成19年から平成4年の15年間で約3倍に増加。障害児の関心に絞ると約8.4倍となっている。障害児で利用が多いのは放課後等デイサービスで276,793人となる。計画相談(児童)も238,152人。次に多いのが児童発達支援で156,166人。

○ 児童発達支援センターの役割・機能の強化 児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを明確化する。幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能の質の底上げを図る。具体的には、資格者を配置する。

(※ 資格者≠発達障害の専門家。現状の進め方に課題あり)

○ 障害児入所施設からの円滑な移行調整の枠組みの構築

① 一定年齢以上の入所で移行可能な状態に至っていない場合や、強度行動障害等が18歳近くになって強く顕在化してきたような場合に十分配慮する必要がある。22歳満了時(入所の時期として最も遅い18歳直前から起算して5年間の期間)まで入所継続を可能とする。

② 障害児入所施設から成人としての生活への移行調整の責任主体(都道府県及び政令市)を明確化する。

○ 放課後等デイサービスの対象児童の見直し 放課後等デイサービスを利用できる人を見直し(現行)学校教育法が定める小・中・高・に就学している障害児(見直し後)専修学校・各種学校へ通学している障害児の利用を可能とする。(市町村長

が認めた場合)施行期日:令和6年4月1日

○ こども家庭庁の創設(令和5年4月1日)に伴う障害福祉施策の所管 障害児・・・こども家庭庁 障害者・・・厚生労働省 障害者と障害児の両方が利用するサービス・・・共管

○ 障害者総合支援法改正施行3年の見直し(説明はなかったが、資料から)本人が希望する一人暮らし等に向けた支援を目的とする新たなグループホームの類型を検討

■ インクルーシブ教育システムの充実に向けて(ICT教育、交流及び共同学習)

○ 特別支援教育調査官 森田浩司氏
① GIGA スクール構想 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すこ

となく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。また、合理的配慮を提供するにあたって も必要不可欠なものとなりつつある。

② 一人1台端末。言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。

③ 例えば、他の子どもとの話が苦手、発表ができない子供については、本人の代わりに話をしてくれるアプリ、本人の顔を出さず、人形などの画像を表示して話をするなどの利用ができる。

○ 関西学院大学 丹羽登先生

① 直接交流の代替ではなく、補完・充実するためのICT活用。

② 多様性のある子どもがいる・・・一斉指導だけでは不十分。個に応じた指導の充実。

○ 東北福祉大学教育学部 大西孝志先生 障害のある子とない子の交流

および共同学習を進めることが重要。なお、支援学校の子どもが普通の学校に行くのではなく、支援学校の作業訓練に普通の学校の生徒が入るような方法が良い。

○ 神戸親和女子大学 武富博文准教授 特別支援学校に在籍する生徒が居住地域内の小中学校にも籍を置く、「副次的な籍」を置く取り組みが進められている。2017年の調査では、特別支援学校1069校中、19.8%にあたる212校が副次的な籍があると回答。自治体の取り組みとして行っているところもある。

■ 感想など(参加してよかったが、さらに丁寧な検討が必要)

○ 一人1台でICTの活用は進むと思われるが、社会の中で、直接的なやりとりを行う力を行う力を伸ばすことも大切であると思う。ICTの活用は、使うことを目的とするのではなく、効果的に活用する方

法の検討が必要である。今後の進展について関心をもって見守りたい。

○ 支援クラスに所属している児童が、交流で通常クラスに行くことが辛くて不登校になったという話も聞く。障害のある子どもの負担となり、さらに難しくなることもあるので、負担にならないような交流について、もっと研究が必要である。子どもによっては控えることも必要と考えるが、このようなことについての検討については、触れられなかったように思う。

○ 実施していることの紹介がされたが、その結果の評価については、説明があまりなかった。

(作成・文責)津田明雄 常任理事、静岡県自閉症協会会長



奈良県障害者施策推進協議会議事録の内容

（令和4年度 第1回 奈良県障害者施策推進協議会 日時：令和4年11月18日（金）10:00～11:30 場所：奈良県文化会館 1階 第3会議室）1 開会 2 議題 ① 障害者施策の推進に関する条例について 3 その他 4 閉会

【出席者】

《出席委員》八木会長、浦西委員、式部委員、野村委員、岸元委員、村上委員、前田委員、藤本委員、中村委員、田ノ岡委員、西村委員、岡野委員

《事務局》筒井福祉医療部長 障害福祉課：森本課長、今出課長補佐、森課長補佐、上西係長、高塚係長、下川係長、須和係長、増田主事 地域福祉課：竹本主任調整員 長寿・福祉人材確保対策課：田中課長 疾病

対策課：小島課長 特別支援教育推進室：岡田室長 雇用政策課：畑澤課長

【議事録】

（筒井部長）挨拶
（今出課長補佐）資料確認、委員紹介

（八木会長）事務局に対し、議題①について説明を求める。

（森課長補佐）議題①について説明
（八木会長）委員に対し、意見を求める。

（野村委員）切れ目のない支援についての条例をつくることは、意義があると考える。伴走型支援者とは社会福祉専門職を想定しているのか。地域住民も含めた者なのか。（森課長補佐）社会福祉専門職を想定しており、現行制度においても伴走型支援はなされていると考えている。障害者雇用・就労の分野でのつながり続ける支援も大切である。（野村委

員）障害のある人の顕在化していないニーズを把握するためには、地域住民まで含めた条例にすることも検討いただきたい。

（八木会長）障害者の就労に関する話題があったが、岡野委員に意見を伺いたい。

（岡野委員）障害があると診断された方は支援に繋がっているが、診断されていない方や、グレーゾーンの方は、支援に繋がりにくい状況があるのではないかと。

（八木会長）他、意見はないか。
（岸元委員）条例の内容は素晴らしい。私（岸元委員）は社会参加推進センター所長の職務も担っているが、年々補助金が減らされている。まずは補助金の確保に尽力いただきたい。

（八木会長）個別の事案については、別途事務局に相談されたい。
（西村委員）この条例については、

涙が出るほど嬉しい内容であった。家族を含めた支援とは具体的にどのような体制で行うのか。

（森課長補佐）家族も含めた支援体制の具体的な運用については、現時点で把握できていない部分もある。当事者及び家族と積極的に意見交換し、より良い支援を行えるよう、取組を進めていきたい。

（西村委員）どのような場で意見交換すれば良いのか。要望の場か。

（森課長補佐）何かあれば、当課に言ってもらえれば良い。

（八木会長）事務局の説明の通り、具体的な運用については未定だ。個別具体的な意見については、別の場でお話いただきたい。障害者権利条約でも「私たちのことは私たち抜きで決めないで」とされている。当事者の声無くして、条例が施行されることはないだろう。個別具体的な意見については、別の場で、事務局

に対して積極的に行ってほしい。

（田ノ岡委員）生涯にわたって繋がりを続ける支援というのは素晴らしいと思う。そうすると、65歳問題が発生する。市町村によって格差がある現状があるが、格差がなくなるように対応いただきたい。また、障害福祉サービスに繋がっていない方をどのように把握していくのか。

（森課長補佐）介護保険制度への移行については、本人の思いを聞き取って、市町村にしっかりと判断いただけるようにしていきたい。障害福祉サービスに繋がっていない方については、本人の申告や周りが気付くことが大切である。そのための相談窓口の周知や地域の方も気付いてもらえるような取組などを行ってきたい。

（村上委員）伴走型支援は障害者計画に記載されていない。これから、問題解決型ではない支援体制を構築

していくのか。また、伴走型支援の説明資料が難しい。パブリックコメント前の関係団体への説明会が必要と思うが如何か。

（森課長補佐）現計画においても「切れ目のない支援」との文言で、伴走型支援を表現している。関係団体への説明会は、現時点で予定していないが、これから検討したい。

（村上委員）障害者計画の改定時は関係団体への説明会が行われていた。同じように説明会を開催して欲しい。

（森本課長）皆様の意見を条例に取り入れることは大切である。説明会を行うのか、個別に各団体にお話を伺うのかは、検討させていただく。

（前田委員）支援が繋がっている方も、そうでない方もおられる。そういう意味では掘り起こしが必要不可欠である。それを奈良県障害者総合支援センターが担うということだ

が、センターは新しく設置するのか。仮に県でセンターを設置しても、地域の窓口が大切ではないか。また、生涯にわたって困りごとやニーズを解決するためには、福祉の奈良モデル条例との相関も重要ではないか。（森本課長）奈良県障害者総合支援センターは田原本町に既に設置されている。困っている方を誰も取り残さない、福祉の奈良モデル条例を基本に、障害のある人特有の課題等を本条例で解決していきたい。（八木会長）市町村や関係機関の本条例に対する反応は如何か。（森本課長）市町村や関係機関へ意見を求める段階には至っていない。（八木会長）障害のある人当事者や家族にとって大変重要な条例である。市町村や関係機関の意見も踏まえて、慎重に対応されたい。（中村委員）条例の制定は、障害者権利条約の国連勧告に基づき、施設

入所の重心児者についても地域移行を進めるという内容か。また、重症心身障害児者の場合、自身で意思を示せないケースの方が多い。その状況下で、「自らの意思に基づいて生き方を決定」というのには違和感を抱く。併せて、家族への寄り添いだけでなく、医療現場の状況把握もお願いしたい。（森本課長）今回の条例は障害者権利条約の国連勧告と関連するものではなく、重心児者が施設入所するのか、地域移行するのかは、まずはご本人等がどうしたいのかという視点が大切だと考えている。「自らの意思に基づいて生き方を決定」との表現は、我々も悩んだところ。重症心身障害児者が、自らの意思を表すのは難しいが、表情や動きといった事実の一つ一つの積み重ねを元に、伴走型支援者や家族がそれらを反映して、本人の人生を選択することが大

事であると考えている。何もかも自分で決定するというだけでなく、必要に応じて他者の支援も受けながら、多くの選択肢の中から自らの心地よい生き方が選択されていくことも含めて意思決定と捉えている。（中村委員）了解した。（式部委員）県の発達障害に関する事業に関わる機会が多いが、ペアレントメンターカフェといった、相談できる場を創出することにも取り組んでいる。実際、インターネットで検索はしても、実際に地域の相談窓口に行く人は少ない。そうした相談の場を地域に作っていくことが大切ではないか。（森本課長）発達障害に限らず、地域で孤立させないことが大切である。そのような場を共有することは、大切にしていまいりたい。（藤本委員）条例の内容は納得でき

る。親の立場からすれば、親亡き後のこどものことが心配である。ニーズに応じた支援として、地域の資源や人材などの環境整備の充実が何よりも重要であると考えている。（森本課長）地域資源・人材の不足は理解している。障害者計画にも記載の通り、取組を進めてまいりたい。（中村委員）条例は施行後の具体化が大切である。市町村間の格差・バラツキはなんとかならないか。（森本課長）本条例の具体化には、市町村の協力が必要不可欠である。市町村と協力しながら、市町村域や圏域で取組を進めたい。（八木会長）この条例の具体化には、市町村や関係機関も含めた皆が、合力で進めていくことが大前提となる。（村上委員）この条例は奈良県独自条例か。（森本課長）その通りだ。

（村上委員）スケジュールが拙速すぎないか。（森本課長）本日欠席の視覚障害に係る団体を含めた当事者団体の意見も伺いながら、本事案を進めていきたい。（野村委員）伴走型支援者以外の地域住民のサポートも必要不可欠である。地域住民の意識を変容させる必要もあると思うがどうか。（森本課長）困っている人を誰一人取り残さず、地域で支えるという、福祉の奈良モデルの考え方であると思う。先行する福祉の奈良モデル条例に委ねるのか、新たな障害福祉の条例でも規定するのかは検討したい。（浦西委員）高齢化が進む中、障害福祉についても支える側の減少が想定される。だからこそ、野村委員の言う地域住民は大切なファクターであり、条例の中で触れてもよいと思

う。（八木会長）現在の我々を取り巻く環境は大きく変わってきた。核家族化や単身世帯の増加しており、生活が個人化しており、自分のことは自分でという物差しが日常生活の至るところに、現象として強く現れている。それが、困っている人がいても、知らない人には声をかけないといった状況にも繋がっている。だからこそ、従来の問題解決型では対処しきれない事案も増えている。それらに対応するために、困っている人に寄り添う伴走型支援という言葉が出てきたと理解している。人々の触れ合いが減少する世の中であるからこそ、条例で行政があるべき姿を高らかに示すことに大きな意義がある。ただ、条例にも不十分な部分はでてくるだろう。その部分を改善するために事務局にお願いだけするのでは

なく、より良くするための具体的な提案を、我々がしていなければならぬ。また、そうした活動を積極的に行っていただきたい。
 今までの福祉関係条例等で具体的な内容を謳ったものがあるかと思う。例えば、住みよい福祉のまちづくり条例やおもいやり駐車場制度だ。それらの条例等を作成した当時の対象者と現状が必ずしも一致していないようにも思う。これを機に関係部局と連携して、過去に制定した福祉分野の条例等のそぐわない点について整合性を持たせれば良いかと思う。障害者権利条約について日本に対して勧告が行われたが、法律制度が人権モデルになっていないことに対し指摘があった。日常生活においても、自助に重きを置かれ合理的配慮が欠けている場面があり、臨機応変に対応するということが不十分に感じる。

本日の審議はここまでとする。
 (今出課長補佐) 様々なご意見をいただきありがたい。
 以上をもって今回の施策推進協議会を閉会する



一般社団法人日本自閉症協会の12月にSNS等で発信した記事

○国際行動分析学会のチャレンジング行動に対する電気ショックの使用の禁止についての声明
 (Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1598105233317855232>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02ztXWt2py82sWcotmQ1Z8iMtS1LXGwo197pEZGZqhcNxprxQsEVoEWEU6vKi6WFxl>
 ○NHK スペシャル キラキラムチュー ~発達障害と生きる~
 (Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1598583406627270656>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02APGrQ5DUUmeVBuVd8rUrhZrCdr6sinqv8o9EA>

U3G1v7TDXxJrFcfconA5fSQ3o6Fl
 ○ウクライナのヘルソン ユリアさんからの近況報告
 (Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1600687059886567424>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02sWyBCb3JZ48oSLog9WUQcaEbw7byxemsnZ7gBzVt6qfhwVzWNKWAclPjCYDE9Vcyl>
 ○安永健太さん事件に関する映画の無料公開について
 (Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1602876693492174849>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid0vXAHgJP6aC7WBFmgVQBZ1R6iFtjwgwXkeFz952kKrtMPoELZCKM7BrPBKHuMltCol>
 ○文部科学省 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)

について
 (Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1607283556774182912>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid0eQYJCdijjKhfJ6DT8BYCarcMWEcTPu7r3Y6YEs5m2rqsyybmuXMw8it4RZ1HcxrBpl>
 <加盟団体情報>
 ○岡山県自閉症協会 アスワニプロジェクト 「おかやま SDG s アワード 2022」
 (Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1603200302475509760>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid0yk35oyvuUAHxJXmLY8wBfAhGaxMnHG1iZJuTn1tudD26E6M7LqCUUDzSFTpvPNzl>
 ○沖縄県自閉症協会 「美ら島エアーフェスタ 2022」 カームダウンスペース

(Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1603548777008496640>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02ZLmGzEaq12DfA6Dt1cNjGJevWkWrFMZx52GSt64Qvw5expi3mT2emboYTiQUZ7stl>
 <表彰関係>
 ○障害者週間関係功労者表彰 日本自閉症協会受賞
 (Twitter) <https://twitter.com/asjoffice/status/1605469739127545856>
 (Facebook) <https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid0VLNBrBQas7Ewf48rxu2eCUiER3zvQF3Mw2oZUGLsFQRsCpgJMrp79NZS62k1FyGul>

企画委員会当事者メッセージ係

世界自閉症啓発デー 2023 当事者メッセージの募集について

2023年4月2日の世界自閉症啓発デーを期して、世界自閉症啓発デー2023・日本実行委員会では、自閉スペクトラム症など発達障害のある当事者の方の社会に対するメッセージを、昨年度に引き続き動画で発信します。また今回はセサミストリート・ジャパンとのコラボレーションで、セサミのミュージックビデオの中でもその一部を紹介していただけることになりました。

以下の要項をご覧のうえ、ぜひご応募していただけますようお願い申し上げます。

【応募要領】

内 容： 自閉スペクトラム症など発達障害の当事者が社会に対して訴えたいメッセージなど。本人が直接話すことが困難な場合は、保護者や支援者が本人の思いを代弁したり、生活の中で力を入れていること（仕事、勉強、趣味、特技など）を紹介したり、といった形でも結構です。

時 間： 3～5分程度

形 態： DVDで提出（添付の「当事者メッセージ応募票」を添えて提出のこと）

テロップに入れる文言（メッセージ内容）をワード等のデータにして提出

※説明用の字幕だけでなく、ビデオ内で話される言葉（ナレーションも含む）にはすべてテロップを付けるので、それらをテキスト・データもお送りいただけますと幸いです。

期 限： 2023年2月8日（水）

提出先：一般社団法人日本自閉症協会 陳野 功 宛

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6階 TEL 03-3545-3380 e-mail: asj@autism.or.jp

審 査： 応募動画は、3月中旬までに企画委員会で確認し、修正が必要な場合には通知いたします。内容によっては採用されないこともございますので、ご了承ください。

またセサミのミュージックビデオ内での抜粋使用にあたっては、全ての応募作から採用される訳ではないことも併せてご了承ください。

使 途： ビデオ・メッセージは、公式ホームページ上での発信を用途としていますが、それ以外にも、次のような使用も企画しています。支障のある場合は応募票の中でお知らせください。

- ・一般社団法人日本自閉症協会広報紙「いとご」への掲載（編集あり）
- ・ツイッター、フェイスブック等 SNS による PR
- ・啓発デーでの配信終了後、日本自閉症協会によるアーカイブ配信
- ・セサミストリートが制作するミュージックビデオ内での抜粋使用（映像のみ、テロップなどの編集あり）

※ミュージックビデオは、2023年世界自閉症啓発デーに向けて、自閉症をはじめとする発達障害の啓発および多様性理解の促進のためにセサミストリートが制作します。

※配信場所は、屋外・屋内にある大型デジタルサイネージや YouTube を含む SNS 等を予定しています。

※抜粋した映像部分を含むミュージックビデオの著作権はセサミストリートに帰属します。

その他： 応募して頂いたビデオ・メッセージの著作権は、日本自閉症協会に帰属します。

提出していただいた DVD は、返却いたしません。

使用後の元データは、日本自閉症協会の責任において管理します。

撮影ガイド（留意事項）

撮 影： <画質について>

可能な限りHD画質で撮影してください。（業者による編集時にリサイズできるようにするため）

<形式>

形式は撮った素材のままです。（業者で形式を統一します）

<その他>

撮影時は、極力三脚を使用すると綺麗に撮れると思います。

特に音声は明確に聞き取れるように、発声、声の大きさに留意してください。可能であれば、外付けの別マイクでの音声録画がベストです。

編 集：編集を完了した状態での提出をお願いします。

DVDで「当事者メッセージ応募票」をつけて提出してください。

テロップ：当事者メッセージに入れるテロップの文言（メッセージ内容）を、ワード等のデータにしてメッセージ動画と一緒に提出してください。なお、動画上の音声は不明瞭でテロップをどの場面に入れればよいか判断できそうにない場合は、「〇秒～〇秒までにこのテロップを、△秒から△秒まではこのテロップを」というところまで、指示してください。

厚生労働省のイベント情報（ひきこもり支援関連）のお知らせ

ひきこもり当事者・経験者の様々な思いに触れ、ひきこもりへの理解を深め、誰もが生きやすい社会・地域づくりをみんなで考えるイベントを開催します。リアル開催のほかオンラインでも参加できますので、皆さま是非ご参加ください。

1. 「ひきこもり VOICE STATION フェス」

日時：令和5年2月5日（日）13：00～16：05

会場：TOKYO FM ホール（東京都千代田区麹町）

※ YouTube Liveにて同時配信

内容：司会進行にタレントの高橋みなみさんをお招きし、トークや演奏、俳句等を通じて、ひきこもり当事者・家族・支援者の声を社会に向けて発信します。

2. 「ひきこもり相談会」

時間：令和5年2月5日（日）16：15～19：35（1組30分又は60分程度）

内容：ひきこもりについて悩みや不安を抱える方（当事者ご本人・ご家族）を対象に、ひきこもり経験者・支援者がオンライン（Zoom）や電話等によりお話を伺いする相談会を、フェス終了後に開催します。

詳細・申込はこちら

<https://hikikomori-voice-station.mhlw.go.jp/event/> をご覧ください。

<掲載イベントに関するお問い合わせ>
厚生労働省ひきこもりに関する広報事業事務局

TEL：03-6441-6574（平日 9:30～17:30）



障害福祉の推進に関する条例 制定について

「（仮称）奈良県障害のある人及びその家族等に生涯にわたりつながり続ける障害福祉の推進に関する条例」の制定について

1. 条例制定の趣旨

・奈良県では、日本一福祉の進んだ地域をめざすため、今年3月に制定した「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」で示した福祉の奈良モデルの考え方にに基づき、住民が抱える多様な困りごとや地域の実情に応じて、バラエティ豊かなサポートを提供することができる体制を県と市町村が協働・連携して構築することとしている。

・そうした中、障害のある人が抱える困りごとは、ライフステージの移行に伴い様々に変化し、学校卒業か

ら就職への移行などのライフステージのつなぎ目で一度支援が途切れると、再び必要な支援につなげることが難しいといった課題がある。

・また、障害のある人の中には、障害があることに気づかれないまま生きづらさを抱える人がいるといった課題や、障害のある人の家族等が抱える親亡き後の不安などもある。

・このような現状を踏まえ、障害のある人やその家族等に寄り添いつながり続ける支援体制の基本的な考え方や、奈良県障害者総合支援センターなど既存の資源の活用方針を明らかにすることにより、福祉の奈良モデルの支援の仕組みを基本として、障害福祉の分野における支援のより一層の推進を図るため、本条例を制定するもの。

2. 基本的な考え方

障害のある人一人ひとりの思いの実現、障害のある人が希望する暮らし・

人生の実現を目指し、障害福祉施策の推進・充実による障害のある人とその家族等を支える体制の強化に加え、困りごと・ニーズを把握し、それらを解決していくため、市町村や関係機関等と連携し、障害のある人や家族等に、生涯にわたって、寄り添いつながり続けながら包括的に支援する体制の構築を行い、もって、障害のある人が、生涯にわたり、地域社会において人々と関わり合いながら、自らの意思に基づいて自分の生き方を決定し、自分らしく豊かに生きることができる社会、全ての県民が、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して幸せに暮らすことができる社会を実現する。

3. 条例案骨子

総則

【目的】

障害のある人が希望する地域生活

を実現するために、障害のある人及びその家族等を支援する障害福祉の推進に関し、基本理念を定め、県の責務、市町村及び関係機関等との連携及び協力について明らかにするとともに、障害福祉の推進に関する施策の基本的な事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、障害のある人が、自らの選択に基づき、希望する地域生活を送ることができるよう支援体制の充実を図り、もって全ての県民が、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して幸せに暮らすことができる地域社会の実現に資することを目的とする。

【基本理念】

障害福祉の推進は、障害のある人及びその家族等が抱える課題が障害特性や生活環境等により様々に異なること、ライフステージに応じて変化していくことを踏まえ、次に掲げ

る事項を基本理念として行わなければならない。

一 障害のある人及びその家族等に生涯にわたって寄り添い、つながり続けながら必要な支援が途切れることのないよう支えること。

二 県、市町村及び関係機関等との緊密な連携の下、障害のある人及びその家族等が抱える課題を包括的に把握し支えること。

三 障害のある人が、自らの意思に基づき、希望する生活を選択し、地域社会の一員として他の人々と関わり合いながら、生涯安心して幸せに暮らすことができるよう支えること。【定義】用語の定義

【県の責務】

基本理念にのっとり、市町村及び関係機関等と連携し、障害福祉の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

【市町村・関係機関等の連携・協力】

市町村及び関係機関等が障害福祉に関し重要な役割を有していることから、それぞれの適切な役割分担を踏まえ、連携し協力する。

【県民・事業者の役割】

障害のある人が希望する地域生活の実現について関心と理解を深め、県、市町村、関係機関等が実施する障害福祉の推進に協力するよう努める。


基本的施策

【障害福祉に関する支援体制の充実】

・支援を必要とする障害のある人及びその家族等の抱える障害福祉の課題の解決を図るため、障害のある人及びその家族等に生涯にわたってつながり続けながら、包括的、継続的に支援を行う体制の充実

・上記の包括的、継続的な支援を行うために、状況の把握、相談、情報の提供、助言その他の支援に関する県、市町村、関係機関等との連携の

<p>強化に必要な施策の実施</p> <p>・上記の包括的、継続的に支援を行う人材の育成、当該人材に対する支援の実施</p> <p>【障害理解の促進】</p> <p>【生活支援の充実】</p> <p>福祉サービスの充実</p> <p>【生活環境の充実】</p> <p>住環境の整備・移動手段の確保・バリアフリー化の推進・防犯対策・災害時の支援</p> <p>【保健医療の充実】</p> <p>保健医療体制の確保・療育の充実</p> <p>【教育の充実】</p> <p>特別支援教育の充実・インクルーシブ教育の推進</p> <p>【就労の促進】</p> <p>一般就労・福祉的就労の支援</p> <p>【社会参加の促進】</p> <p>社会参加・意思疎通支援</p> <p>その他の措置</p> <p>【障害者計画の策定】</p>	<p>障害福祉の推進に関する施策の実施について障害者計画を策定</p> <p>【実施状況の公表】</p> <p>障害者計画の実施状況について毎年度公表</p> <p>【財政上の措置】</p> <p>施策を実施するための財政上の措置を講ずるよう努める。</p> <p>4. スケジュール</p> <p>令和4年12月20日～令和5年1月18日 パブリックコメント</p> <p>令和5年2月 議案上程予定</p> <p>令和5年4月1日 施行予定</p> <p>お問い合わせ先：奈良県福祉医療部障害福祉課</p> <p>〒630-8501</p> <p>奈良市登大路町30番地</p> <p>TEL：0742-22-1101（代表）</p> <p>FAX：0742-22-1814</p> <p>奈良県内障害者等関係団体の皆様</p> <p>「(仮称)奈良県障害のある人及び</p>	<p>その家族等に生涯にわたりつながり続ける障害福祉の推進に関する条例」の制定に関するパブリックコメントの実施について</p> <p>平素は、障害福祉施策の推進について格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、県では、「(仮称)奈良県障害のある人及びその家族等に生涯にわたりつながり続ける障害福祉の推進に関する条例」の制定に向けた検討を行っており、このたび、本条例案の骨子等をまとめました。つきましては、広く皆様からご意見を募集するため、今般、パブリックコメント（募集期間：令和4年12月20日～令和5年1月18日）を実施することとしましたので、関係者等への周知等にご協力を賜りますようお願いいたします。なお、詳細は、障害福祉課ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。</p>
--	--	---

<p>(ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/item/287178.htm)</p> <p>今後も、障害福祉施策のより一層の推進に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">5ページから</div> <p>○障害者自立更生等厚生労働大臣表彰者 上田理事 岡田理事</p> <p>(Twitter) https://twitter.com/asjoffice/status/1605880447006871554</p> <p>(Facebook) https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02JrHNvW9JGXs6ube88fLFrhTjMw5oQQ1AfPn5PNrfFdxsXNfxC5MCehCM67eWwERwl</p> <p>問い合わせ： 一般社団法人 日本自閉症協会事務局</p> <p>電話 03-3545-3380</p> <p>Fax 03-3545-3381</p> <p>E-mail asj@autism.or.jp</p> <p>HP http://www.autism.or.jp/</p> <p>Facebook https://www.facebook.com/asj.japan/</p> <p>Twitter https://twitter.com/asjoffice</p>	
--	--	---



会員の皆様へ

グループホーム見学会のおさそい

～” 終の棲家 ”として理念をもって作られたGHとは?～

先月のきずな12月号でお知らせいたしましたグループホーム見学会の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

日時： 2023年 2月20日月曜日 12時30分より見学開始、14時終了予定。

場所： 〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂48-1
(「JA三宅」を南へまっすぐ200m。お車で場所が不明な際はJAからご連絡をく
社会福祉法人ひまわりの家グループホーム「みのり いなほ」

※ やむを得ず上記日程が見学不可になった場合、
2月27日(月)同時刻に見学会を振りかえ予定です。

【連絡先】

湯浅携帯 09099810209 (できればショートメールで) もしくは
奈良県自閉症協会 kawafune@ares.eonet.ne.jp tel/fax0743-55-2763 まで

- ①お名前
- ②ご連絡先
- ③最寄り駅(近鉄橿原線石見駅)へ送迎ご希望有無

以上をご連絡願います。

詳細日程やタイムスケジュールが決まり次第、ご連絡いたします。

本来ならば、グループホーム見学会に集まれた方々と茶話会等で
交流を図りたいところですが、まだ今は感染状況が厳しく…。
今回は見学会終了後、解散といたします。
会員メーリングリストのお申込みも、上記協会アドレスまで。



2022年度 ならやまオープンセミナー

オンライン開催
(ZOOMを使用します)

応用行動分析で 子どもたちの困った行動を解決!!



講師

畿央大学 教授 大久保 賢一 先生

子どもたちと関わる中で、「なぜ言うことをきいてくれないんだろう…」
「どうしてもできないんだろう…」と思うことがあるかもしれません。
今回は畿央大学教授の大久保賢一先生をお招きし、このような子どもたちの
「行動問題」を解決するための理論や技法、そして学校現場での実践に
ついてお話しいただきます。



日時

2023年2月4日(土) 13:30~15:30 (Zoom開室13:00~)

対象

学校教員・支援者・保護者・学生 等 (主に教員向けの内容となります)

受講料

1,000円 (事前振込み)

期限

お申込み・お振込みどちらも2023年1月30日(月)

入金方法

お申込みの際の自動返信メールに入金方法を記載しておりますので、
期日までにご入金ください。お振込み完了時点で受講が決定となり、
2月1日(水)に受講方法をメールにてお知らせいたします。
返金対応については不可とさせていただきますため、ご了承ください。

お問い合わせ先

奈良教育大学特別支援教育研究センター

TEL : 0742-27-9314 (火・水・木 10:00~16:00)

E-mail : tokubetsu@nara-edu.ac.jp

参加申込はコチラから

講座のタイトルを
クリックしていただくと
申込ページに繋がります。



<https://qr.paps.jp/6yliR>

第57回NHK障害福祉賞の受賞者、西本功さん（知的障害のある自閉症の男性の父親）のインタビューが、NHKラジオ深夜便で放送されました。（1月10日）内容は、中学卒業後に段ボール加工会社に就職した息子が、周囲の心配をよそに運転免許の取得に挑み見事合格、会社の社長からも信頼されるになるまで、息子と父親自身の成長と希望の軌跡です。というものでした。（河村）

令和5年1月6日
奈良県障害福祉課

奈良県のコロナ関連情報・障害者関連情報等を提供します。

最新情報

○（1/4）知事定例記者会

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/288499.htm#itemid288499>

テキスト <https://www.pref.nara.jp/62567.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=n7b-Bn2UE1c>

前回12月の情報提供時から変更ありません。

（リンク先の修正、情報修正などは行っています）

●令和4年度国立特別支援教育総合研究所セミナーの開催について
令和4年度の研究所セミナーは「共生社会の形成に向けた特別支援教育の展開」をテーマに、学術総合センター2階一橋講堂にて、会場・オンライン形式で開催いたします。

日時：令和5年3月4日（土） 9:50～17:10

開催方法：会場及びオンライン配信によるハイブリッド形式

定員：会場200名、オンライン1,000名、会場及びオンライン共に先着順

※定員に達した場合は参加募集を締め切らせていただきます。

申込期間（予定）

・オンライン参加申込：令和5年1月16日（月）～2月17日（金）

・会場参加申込：令和5年2月1日（水）～2月17日（金）

○令和4年度国立特別支援教育総合研究所セミナーの詳細はこちら→

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/special_seminar/r4

○研究所公式LINEアカウントからも随時情報を発信しますので、是非友だち

登録をお願いします→

<https://page.line.me/126vsvuc>

※（特総研メールマガジンからの情報）

日本自閉症協会からの情報

昨年12月21日に山陽テレビでドキュメンタリー「メッセージ画家・石村義成を生んだ療育」が岡山・香川エリアで放送されたそうで、反響が大きく、TVerで、全国放映されることになったそうです。

お知らせします。

◆TVer

◆RSK 地域スペシャル | メッセージ

—画家・石村嘉成を生んだ療育—

◆期間：～2月11日まで（1ヶ月間）

https://cu.tbs.co.jp/episode/21681_2034066_1000035540

どなたでも上記のURLより無料でご覧いただけるようです。

よろしければご覧ください。とのことでした。（河村）



発行人：関西障害者定期刊行物協会

住所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：奈良県自閉症協会

定価：100円